

- 目 次 -

2~4 一般質問
 5 一般質問・調査報告
 6 条例・補正予算等審議
 7 常任委員会活動報告
 8 議会諸報告・編集後記他

《 12月定例会 》

平成18年12月定例会は、12月7日から15日までの9日間開かれ、議案16件(条例4件、補正予算5件、その他7件)及び意見書の議員提出議案5件の計21件について、原案のとおり可決しました。

なお、今期定例会においては、11人の議員が一般質問を行い、議案審査においても、活発な議論が展開されました。



買っていがいいん。 活気あふれるゆりあげ港朝市
 毎週日曜日と祭日に行われている朝市は、朝の時ごろから開店と同時に大勢のお客さんでにぎわいます。
 新鮮な海の幸から野菜や果物そして日用雑貨品まで品揃えは豊富。威勢のいいかけ声ですます活気にあふれています。

市長公用車について

佐藤 賢祐 議員

議員 市長の選挙公約は黒塗り公用車を廃止、公費の無駄を削減することだった。黒塗り公用車の売却は良しとするが、現在は白のライトバンを運転手付きで使用している。単に黒色から白色に変えただけで、無駄の削減にはなっていないし、拘束時間と残業が異常に多い公用車運転職員の問題も解決しない。

佐藤 賢祐 議員 市長の決意を内外に示すことにある。今後、市長公用車を所有せず、地元のタクシー会社と契約しタクシーを活用すべきである。その方が、公務に合った車の大きさ、車種やカラーをも選択使用できる。市長は我々七万市民の顔であり、代表者としての品位と風格も大事なこと



▲現在使用している市長公用車

今期定例会における一般質問は、11人の議員から36件103項目の質問があり、12月12日から14日まで3日間行われました。

今回から、傍聴者にもわかりやすい一般質問とするため、「対面・一問一答方式」を試行として導入しました。

紙おむつ支給要件の見直しを

菊地 忍 議員

議員 本市の「在宅寝たきり老人等紙おむつ支給事業」の支給要件は、「市内に継続して六ヶ月以上の住所を有し、在宅の六十五歳以上の寝たきりや認知症の常時失禁状態が六ヶ月以上継続している高齢者を介護してい

る方となっている。しかし、常時失禁状態が一年以上継続している高齢者の方であつても、病院や介護施設から在宅に変わった場合、その後六ヶ月以上経過しないと支給されないのは問題である。また、県

内の他市町をみても、六ヶ月以上継続を支給要件にしているのは本市だけである。この事業の財源として、介護保険料が充てられており、在宅で介護されているご家族の精神的、経済的負担を少しでも軽減するために支給要件を見直すべきと考えるがどうか。市長 高齢者や認知症の方への

紙おむつの支給は、十月現在で百四十六人の方に支給している。現在、状態が固定するまでの期間として六ヶ月をみているが、介護者の負担軽減のため、支給要件の緩和について関係機関の意見を聞きながら、なるべく早い時期に改善できるよう検討したい。

高齢者の安心サービスについて

星居 敬子 議員

議員 本市の高齢化率はこの十年で五ポイントも増加し十七・六%となり、ひとりぐらしの高齢者数も倍増し八百七名となっている。こうした高齢でひとりぐらしの方の生活や健康面への不安と孤独死を防ぐため、様々な見守りサービスを行うべきと考えるがどうか。

よつとした仕事が出来ず大変困っている。この様な困り事を地域の協力がサポートするという自治体が出てきている。本市でもこの様なサービス事業を導入してはどうか。市長 ひとりぐらし高齢者で病弱な方を対象に、緊急通報システムを実施し、七十五人が利用している。また、食事の用意が困難な方には、昼食の配食を行なっているが、その際、健康状

態の確認も行っており、五十八名が登録している。さらに、民生委員が必要に応じて訪問し、様子を確認している。多くの方の見守りが大切だと考えているが個人情報保護の観点から、情報提供については慎重に判断する必要がある。この点を含みながら研究したい。困り事に対するサービス事業については、全国の先進事例を参考にしながら検討したい。



▲高齢者等に利用されている緊急通報システム

一般質問

土地区画整理地内の産廃処理

小野寺 美穂 議員

議員 昨年の六月と九月議会において指摘した産廃処理に係る問題について、市は、産廃は県の担当であり、市独自の調査は困難としてきた。そこで、県に対して情報公開を求めた。

県は原因者に対して聞き取り調査を行っており、その結果これまで指摘してきた通り、産廃が認められたとされている時期より前に原因者に対して組合から、それぞれ数千円という高額

な処理費用が請求されている。昨年二月二十六日に我々が産廃処理調査を行っていることがわかり、二十八日に相談の形で保健所に行ったと捉えている。

市が組合から受けた説明とそれを踏まえたこれまでの答弁は、事実と食い違っている。答弁されてきたように、当該産廃が適正に処理されているというなら、請求された処理費用の話がなぜ絶ち消えになったのか。市の土

農村地域の街路灯の増設を

本郷 一浩 議員

議員 農村地域の夜は特に暗い。今日、犯罪は都会のことのみではなく、想像もつかない場所が起こる。

安心・安全な地域づくりが求められるのであるから、交通安全、防犯の観点から、更に街路灯を設置して、死角を出来るだけ無くすべきである。

愛島の例で言えば、市道塩手中道線の新幹線の西は四、五百メートルの区間に街路灯が二十一基あり歩道は明るい、残念ながら同路線の新幹線東側の区間は、

歩道側ではなく車道側に照明があり、通行人の足元を照らしていない。市道上平西六軒線は二キロの区間に街路灯が四基だけである。生活道路では、忘れられた頃にポツンとあり、明かりが連続していない。

設置基準と担当課はどうなっているのか伺いたい。

市長 街路灯は、市内全域で五千七百基ある。今は、主に市街化調整区域の幹線道路や集落内に八十メートル間隔を目安に、年間三十基程度設置している。要望箇



▲街路灯が少ない農村地域

所を一気に整備することは難しいが、予算の確保に努め要望に応えていきたい。

課長 街路灯は道路公園課が担当だが、大きな交差点や橋梁、新設道路や道路改良の場合は建設課が担当している。



▲新学科が開設される尚綱学院大学

地もあつた筈だが、費用負担の話がなぜないのか。どこが支出したのか。撤去が完了しているならマニフェストを示し、事実を明確にすべきである。部長 県の聞き取り調査の内容

尚綱学院大学との連携について

沼田 喜一郎 議員

議員 本市と大学との間には、平成十四年に「文化・産業事業に関する協定書」が締結されており、委託研究、審議会等への講師、人材の派遣事業が推進されている。また、大学図書館の貸し出し等が行われている。

そして、来年度は大学院設置、新学科(表現文化・現代社会・生活環境)が開設されるが、地

と組合の説明に矛盾があるとは思っていない。課長 県に対して調査を求めるのは困難であるが、マニフェストに関しては求めてまいりたい。

元自治体として連携を深め有効活用を図り、名取の更なる魅力を発信すべきと考えるがどうか。市長 尚綱学院大学では、平成十九年度より総合人間科学部に共学四年生を新設し、より高度な教育学的研究を行なうべく体制の充実を図ると聞いている。

これまでの学部学科に加え、より社会が必要とする人材の育成が図られると期待している。本市としても、更なる連携を

深め大学が所有する施設並びに人材等の積極的活用を進める。また、災害時における災害応急対応の活動協力についても協定を締結すべく検討しており、近く公表できるものと考えている。

市民への文化的サービスの向上と文化産業の振興政策に関する行政運営を支援して頂けるよう、今後とも連携を図りながら共生と発展を目指し、更に友好な関係を築いて参りたい。

安心して受診できる国保制度に

本田 隆子 議員

議員 十月から七十歳以上で現役なみ所得者の病院の負担が三割になり、入院時の食費・居住費・高額療養費も引き上げられた。

市は、国保税滞納世帯から保険証をとりあげ、窓口で十割の全額負担となる資格証明書を今年から発行した。これまでは納税相談をすることで、三ヶ月間の短期保険証を出さず、六ヶ月間の短期保険証を出し、資格証明書は発行しなかった。仙南十三市町のなかでも八市町は資格証明書は出していない。国保税については一般会計から繰り入れて低所得者等の負担軽減対

策を行ない納められる税額にすべきである。

市長 税制改正により六十五歳以上にかかる公的年金等控除額の見直しによる課税所得の上昇、高齢者にかかる住民税非課税措置の廃止により住民税課税者になったことによる負担の増加に伴い、七十七名が現役なみ所得者となり、一割から二割へ、十月からは三割の自己負担になった。資格証明書は現在二名に発行しており政策変更とは思っていない。法に従って行っている。特別会計の原則により基金を取り崩し国保税でまかなう。

農業の持続的経営施策について

太田 稔郎 議員

議員 日本の農政は欧米をモデルに大規模化と低価格路線を打ち出してきた。しかしながらヨーロッパは、国を挙げての政策で自給率を上げてきている。日本の担い手対策はことごとく失敗してきた。

零細農家が、地域経済の支えとなり日本の農業を支えてきた。今回の食料・農業・農村基本

計画の中では、担い手中心の考え方が示されたが、行政とJAが一体となって、認定農業者、零細農業者の地域での話し合いを続けなければならない。個別所有を永年続け、個別管理が当然として経営を行ってきた方々の農地の集約化、集団化は遅々として進まない状況である。米作りに生きがいと誇りがあり、集団化になじめない方もおり、

定員管理の適正化について

橋浦 正人 議員

議員 本市の集中改革プランの実現には、より効率的でスリムな行財政運営に考慮しなければならぬ。そこで定員管理の適正化やそれに向けた課題、その取り組み、また、平成二十二年度に職員数を五百九十七人としたスケジュールと職員の理解、協力状況を伺いたい。

市長 本市の定員管理の適正化は行革の大きな柱である。総務省の新指針でも重点項目に掲げ、全国の自治体に四・六割以上の削減を求めている。本市は総務省定員モデルの削減の達成度が高いため一般行政部門の職員数は四・三割の削減率となり、全国的に見て低い率となっている。課題は年々変化する行政需要に応じた職員の配置にある。しかし、一般行政部門は、福祉の充実など新たな行政需要が発生しているので大幅な削減は難しい。今後は民間活力導入を基本に取り組み、市民参画を推進していきたい。

品目横断的経営安定対策の対象にならない方々に、支援すべきである。

市長 対象とならない農家については、産地づくり交付金や米価下落の補填対策が一部継続される予定になっているが、今後三年間で段階的に削減される。このことから対象とならない農家は、担い手への農地の流動化を図るか要件を満たす集落営農組織にしなければならぬ。少しでも多くの支援を農家が受けられるよう推進する。



▲大区画に整備された圃場

その他の一般質問

質問順

佐藤賢祐 議員

区長制度改革 臨空公園の整備拡充

星居敬子 議員

はやね・はやおき・あさこはん推奨運動 防犯対策

菊地 忍 議員

いじめ問題 放課後子どもプラン

小野寺美穂 議員

学校給食

本郷一浩 議員

名誉市民条例の制定 文化の振興

沼田喜一郎 議員

戸籍事務電算処理 食育問題

本田隆子 議員

介護保険制度の改善 農林漁業を軸にした地域振興策

橋浦正人 議員

年次有給休暇の取得状況

財政運営方針

男女共同参画社会の推進 障害者自立支援法に基づく本市の施策

太田稔郎 議員

安心安全な街づくり 地域再生計画 農地・水・環境保全向上対策 農業の振興

高橋史光 議員

災害時の要援護者支援

高橋久吉 議員

農政対策

友好都市として交流を

高橋 史 光 議員

議員 本市の熊野三社とゆかりある世界遺産熊野三山の和歌山県新宮市との交流は平成八年新宮市議会の行政視察以来、平成十三年、十六年と観光協会の相互訪問などで深めてきた。今年九月に新宮市歴史探訪

スクールの皆さん、十月には新宮市長の表敬訪問を受けた。十一月には名取市民のつばさで訪問参拝し、関係者の皆さんから心温まる歓待を受けた。この機会に友好都市関係を築き、さらに交流を深めるべきである。

魅力あるまちづくりについて

高橋 久 吉 議員

議員 空港アクセス鉄道の開業を控え、臨空都市づくりも進んでいる。将来性のある本市であるがこれまでは個性というものがなかなか打ち出せなかった。この機会に新しい名取市の魅力の創出に努めるべきと考えるがどうか。

春の街開きを控え、魅力ある街となるよう両土地区画整理組合、仙台空港鉄道(株)、県及び市が丸となって取り組んでいるところである。この他鉄道開業のメリットとして県都仙台市へのアクセス性の向上、東北の観光等の起点終点となることによる回遊性の向上などアピールできる面も多々あると考える。これらのメリットを最大限に活かし、空港アクセス鉄道、一体である臨空都市整備を確実に進め、その街づくりを通して新しい魅力の創出を行ない、その魅力を市内外へと繋げていくことに取り組んでまいりたい。

また、愛媛県西宇和郡伊方町に宇和島初代藩主伊達秀宗時代から残っている「名取集落」及び「名取りの石垣」が歴史、文化として伝えられている。今後交流を図ってはどうか。

また、伊達藩時代からの歴史があり、名取の地名が遠く四国の最西端佐田岬の中に残っていることに感慨深いものがある。機会を捉え、きっかけを求めて、取り組みを考えたい。

公共交通整備調査特別委員会調査報告

平成十八年六月に、本市議会に設置された特別委員会の調査結果がまとめられ、十二月十五日の本会議において報告を行いました。その概要をお知らせいたします。

本市では、路線バスの廃止問題や仙台空港アクセス鉄道の開業など、公共交通環境が大きく変わるうとしており、路線バス、福祉バス及びスクールバスの運行に関する「福祉バス乗車券、福祉タクシー利用券交付事業」の三件について付託を受けた。

全十二回の委員会を開催し、各施策の現状と課題の調査を行い、多くの市民や交通弱者にとつての足を確保し、生活の利便性をより一層向上させるといった観点から、委員会の意見をとりまとめた。

「路線バス」の廃止計画による影響は現在の利用者のみならず、高齢化社会の到来により増加する交通弱者へも大きな影響を与えることから、代替となる新たな交通システムを早急に確立するとともに、存続される路線バスについても、利用者の利便性の向上を図るための検討を事業者に要請するよう望むものである。

「福祉バス」については、現在の運行形態のままでは利便性が低く乗車人数も決して高くないこ



▲市民のつばさで訪問した熊野速玉大社

とから、今後地域交通の担い手となることも想定し、市民のライフスタイルに配慮したダイヤ・ルート・台数等、きめ細かな運行計画により効率的で利便性の高いものとなるよう望むものである。

「スクールバス」については、児童・生徒の安全確保及び保護者負担の軽減のため継続・拡充を行うこと、「福祉バス乗車券、福祉タクシー利用券助成事業」については、社会参加のハードルを補うため、今後も継続しつつ、その支給方法やPR方法についても検討されるよう望むものである。

これまでの施策に加え、全国各地で導入されているデマンドタクシー等の新たな交通体系について、他市の事例等を研究しながら、その導入も検討されるべきである。

これから訪れる高齢化社会を見据え、モータリゼーションに頼らなくとも快適に暮らすことのできる、環境にも人にも優しい交通社会への転換を視野に入れ、長期的な展望に立つた公共交通のあるべき姿の実現に向かうことを望むものである。

条例

障害者支援施設条例

議員 新たな就労支援による利用者の今後の収入についてどう考えているのか。

部長 現在の工賃は月額約一万五千円であり、国の平均値三千円よりは高い。今後はより付加価値の高い物の生産や、企業に対するトライアル雇用などを促進し、就労支援に努めたい。

議員 現在入所している利用者の負担増はどのようになるのか。市の負担はどのくらい減るのか。

部長 来年度は二十五分の軽減措置があるので利用料が日額三百二十円となる。

課長 これまで一千三百八十万円程の管理運営費がかかっており、県補助金が約二百七十万円であった。自立支援法の施行により来年度より県補助金が打ち切られるため、従来の授産施設に加え就労支援も加えた施設に移行し、新たに国、県補助を受け安定的な経営を目指す。市の負担減は約一千万円である。

個人情報保護条例

議員 職員等の義務と罰則について、地方公務員法で規定されている守秘義務との整合性は。部長 地方公務員法は、一般職

のみについての規定であるが、本条例では、特別職や各種委員会の委員にも適用される。罰則規定の自身そのものもさらに厳しく規定されている。

議員 罰則については、訴えがなければ適用されないのか。

部長 訴えは不服申し立てなどの場合に行なわれ、民事上の訴訟となる。今罰則規定は現行条例には設けられていなかったものであり、訴えがなくとも、発覚すれば摘発し、司法に委ねられ判決を受ける形になる。

一般会計補正予算

介護家族支援

レスパイト事業費

議員 今回の増額の内容は。課長 要介護認定を受けている方で介護者の疾病や冠婚葬祭等

の事情で介護が受けられない、かつ介護保険のショートステイを受けられない場合、七日を上限として松寿園に委託しているものである。当初延べ二十八日を見込んでいたが、七十五日の利用が見込まれるためである。

海水浴場運営助成金

議員 増額補正の理由とその経緯は。

課長 長梅雨、天候不順による来場者の減に伴う駐車場の収入の減、また大量のゴミの漂着の処理、遊泳区域のロープの切断の復旧、監視業務の費用増などであり、観光協会からお願いがあったものである。

杜せきのした駅

自由通路にかかる負担について

議員 費用負担の割合はどのよう

うになっているのか。

課長 当初計画にベデストリアデッキは入っていないかつたため駅にかかる部分九十九平方メートルについては市が負担し、仙台空港鉄道(株)が工事を行なう。市負担は駅部分を含め二百九十七平方メートル、ダイヤモンドシティ内は当該者負担で、延長七十四メートルとなっている。

介護保険 特別会計補正予算

議員 介護予防事業が減額となっているが、その内訳は。

課長 介護予防教室委託料が年間百二十回から八十九回、特定高齢者把握委託料が五百件から百三十件、介護予防特定高齢者施策評価委託料が第三者機関への委託から直営に、高齢者配食サービスが介護予防事業から任

意事業へ移行したための減額である。

議員 介護予防教室参加への取り組みは。

課長 広報による募集の他、民生委員からの情報によつての直接訪問による呼びかけを行った。今後も普及啓発を図り、参加者を増やしていきたい。

県後期高齢者医療 広域連合の設立について

議員 被保険者の対象者数は。負担はどのようになるのか。

課長 被保険者は、基本的には七十五歳以上の高齢者であるが、六十五歳から七十四歳までの寝たきり認定を受けた高齢者も含めて、六千三百二十二人である。高齢者が負担する保険料について、現在の国の試算では、年間七千二百円となる。

障害者支援施設条例

反対討論 小野寺美穂 議員

障がい者の自立を阻む自立支援法施行後、様々な矛盾が噴出し、政府も対応が迫られている。その中で、現在利用者に負担を求めず行っている事業を他に比して公平との理由で有料にするというのは問題である。障がい者は、この世で最も不公平な立場に置かれている。「現行のままでは県補助金が削られるから」という理由では、市の責任が果たされていない。就労に力を注ぐというのが現在の弱者いじめの日本では、働けど働けど生活が苦しい働く貧困層が増えているのが実態である。法施行後、利用者負担増からみのり園に移った障がい者もいるという実態を知っているのか。国に意見を述べ、障がい者を守るべきである。

県後期高齢者医療広域連合の設立

反対討論 小野寺美穂 議員

高齢者医療を現役世代の保険から「分離」せよとの財界からのたびたびの要求に応え、七十五歳以上の高齢者及び六十五歳以上七十四歳までの寝たきり認定を受けた高齢者は現在加入している国民健康保険や組合健保などから切り離され、独立した医療保険制度が作られる。医療費が増えるたびに、「保険料値上げ」か医療内容の切り下げ「か」というどちらをとつてみても痛みしかない選択を後期高齢者が迫られることになる。また、保険料も二年ごとに改定され、後期高齢者の人数が増えるのに応じて、財源割合が引き上げられる。医療保障なしでは生きていけない人々たちに対する「高齢者差別医療」制度である。

建設水道

委員長	丹野 政	副委員長	山口 山	實 龍
委員	高橋 和	委員	山田 田	太郎 太
委員	本 隆	委員	相 澤	雅 雅

今議会では、陳情並びに、関下、増田土地区画整理事業周辺道路の整備状況について現地調査を行った。「雷神山西側斜面の早急な改修整備について」と、本村上集会所建設について」の二ヶ件の陳情有り、現地において陳情者から詳細に説明を受けた。いずれも住民にとって切実な内容はかりで委員会として早急な対応を働きかけていくことを確認した。

また、急ピッチで工事が進む土地区画整理事業周辺道路の整備について進捗状況を調査した。杜せきのしたには、来年二月に、ダイヤモンドシティのオープンが予定されており、交通渋滞が憂慮されることから、現地において説明を受けた。

総務財政

委員長	星 居	副委員長	沼 田	一 喜
委員	高橋 渡	委員	郷 内	良 治
委員	渡 邊	委員	今 野	希 栄

今回の現地調査は、名取市消防本部において救急救命業務の状況について説明を受けた。平成十七年度一年間の救急出動件数は二千八百八十六件あり、救急救命士の行った応急処置件数は二十件であった。AEDの実技指導を受けた後、他自治体からの視察も多い消防通信司令室で状況確認を行った。

大手町公園に移動し、大手町四丁目町内会では自主防災活動について説明を受けた。

補助事業等で購入した防災資機材・マップ等を使い綿密な計画のもと実施された自主防災訓練の内容について説明を受けた。自主防災組織の

十二月定例会 常任委員会現地調査報告



▲ 自主防災について説明を受ける委員

全地区への拡大と市民の安心安全確保のため、更なる委員会活動の充実を図りたい。



▲ 猫塚橋の改修状況を調査する委員

帰庁後は、担当課長を交え取りまとめを行うとともに、現在特定事件として調査している公共下水道整備の見直しについて協議を行った。

経済教育

委員長	相澤 祐	副委員長	菊 地	忍 久
委員	小野 寺	委員	高 橋	吉 廣
委員	森 屋	委員	大 友	嗣 嗣

本定例会での現地調査は、まず総合診断調査を行う関上土手の松と広浦駐車場側溝改修についての現地確認を行った。土手の松は、地元住民より倒木被害回避の安全管理強化対策の陳情も出されており、診断実施結果を基に保存や安全管理の施工が必要である。

次に、宮城県商工会連合会より提出された「まちづくりと中心市街地活性化について」の陳情書について、提出者より説明を受けた。

また、集中豪雨で被害のあった五社山自然観察



▲ 関上土手の松を調査する委員

路の付替工事について、担当課より説明を受けた。県自然環境保全地域指定内の観察路であるので、安全な環境保全に努められた。

民生福祉

委員長	太 田	副委員長	橋 浦	正 人
委員	本 郷	委員	佐 藤	賢 祐
委員	渡 辺	委員	下 山	博 嗣

民生福祉常任委員会の現地調査では、介護の現場と子育て支援の現場を視察した。

介護家族支援レスパイト事業は、介護している家族が緊急的理由(疾病や冠婚葬祭等)で介護できない場合に、養護老人ホームを利用する制度で、名取市が松寿園に委託している。名取が丘保育所では生後六ヶ月から就学前までの幼児百六名がおり、地域交流事業等五つの特別事業が行われている。昨年四月に設置された地域包括支援センターでは、名取



▲ 名取が丘保育所で説明を受ける委員

市独自の介護予防相談会等を行い、介護予防や在宅介護、高齢者虐待対策等を行っていた。幼児から高齢者まで安心して暮らせる事業を推進していると

人権擁護委員候補者に同意

提案された人権擁護委員候補者の推薦については、十二月七日の本会議において、次のとおり同意しました。

人権擁護委員候補者
及川 邦 男（愛の杜）

陳 情

植松二丁目地内（雷神山西側斜面）の早急な改修整備についての陳情（植松二丁目班長 佐々木 勝外四十五名）

まちづくりと中心市街地活性化についての陳情（宮城県商工会連合会長天野忠正外一名）
「閉上土手の松」に対する管理強化についての陳情（小齋 俊晴外四名）

本村上区集会所建設に関する陳情（本村上区町内会長小野

意見書五件を関係機関に提出

議員提案の次の意見書は、十二月十五日の本会議で可決し、関係機関に提出しました。

- 「法テラス」の更なる体制整備・充実を求める意見書
- 県立高等学校の学区制問題の公聴会開催を求める意見書
- 療養病床の廃止・削減計画の中止を求める意見書
- リハビリテーション日数制限の撤廃を求める意見書
- 難病患者の公費負担医療「見直し」による打ち切りを中止することを求める意見書



▲集会所建設について陳情者から説明を受ける委員



▲雷神山西側斜面の陳情箇所を調査

富男外八十名

市民の皆さんへのお知らせ

公職選挙法で市議会議員は寄附や年賀状を出すことが禁止されています。禁止されている寄附の主なものは以下のとおりです。皆様のご理解とご協力をお願いします。



お歳暮やお年賀

入学祝・卒業祝



病気見舞い

本人が出席しない場合の結婚祝等



葬式の花輪・供花

町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入

可決した議案等

条例

- 障害者支援施設条例
- 個人情報保護条例
- 福祉バス条例の一部改正
- 火災予防条例の一部改正
- 補正予算
- 一般会計補正予算

- 国民健康保険特別会計補正予算
- 介護保険特別会計補正予算
- 水道事業会計補正予算
- 下水道事業等会計補正予算
- その他の議案等

- 市道路線の廃止
- 市道路線の認定
- 指定管理者の指定（二ヶ件）
- 宮城県後期高齢者医療広域連合の設立
- 専決処分承認
- 宮城県市町村職員退職手当組合同規約の変更

平成十九年一月十五日（年四回発行）

お知らせ

次の定例会は、二月二十二日（水曜日）開会予定です。

本会議は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、市役所議会棟四階の傍聴席入口までおいでください。
☎ 三八四 二二二一 内線二八

編集後記

市民の皆様には、健やかに新年を迎えられましたこと、議会一同心よりお慶びを申し上げます。

さて、十二月定例会より、一般質問の質問方法を、対面・一問一答方式とし、試行導入いたしました。

一問一答方式は、質問項目ごとに質問と答弁が交わされることから、傍聴の皆様にもわかりやすく、また、議会の活性化や緊張感のある深みを

委員長	郷 内 良 治
副委員長	本 郷 一 浩
委員	菊 地 忍
委員	高 橋 史 光
委員	沼 田 喜 一郎
委員	小 野 寺 美 穂
委員	丹 野 政 喜
委員	橋 浦 正 人

名取市議会だより 第二一八号